

議会だより 上野原市

第36号

平成26年1月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



平成26年上野原市消防団出初式で行われた秋山第一分団の演技(小型ポンプ操法)

12月定例会



主

■ 議案審議 P2~P3

な

■ 定例会の議決結果等一覧表 P4

記

■ 閉会中の委員会活動 P5~P6

事

■ 委員会報告 P7~P9

■ 一般質問 P10~P14

■ 本定例会で提出された意見書 P15

■ 平成26年第1回定例会会期日程 P15

■ 市民の声・議会活動・あとがき P16

整備事業を予算化

平成25年度事業として実施へ!

平成二十五年第四回定例会は、十一月二十八日から十二月十三日までの十六日間の会期で開催され、市長提出の条例制定や補正予算など議案十件に加え、請願二件、発議一件を審査しました。

なお、審議結果については、四ページをご覧ください。

条例制定 (一部改正)

上野原市税条例の一部を改正する条例制定

国税の見直しに合わせ、延滞金等の割合に係る特例の見直しや、都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった備蓄倉庫に係る固定資産税等の課税標準の特例措置創設、個人市民税における住宅ローン控除の延長・拡充等に伴い条例を改正しました。

上野原市諸収入督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定

国税の見直しに合わせ、延滞金等の割合に係る特例の見直し等により条例を改正しました。

上野原市マス釣場の指定管理者の指定

現管理者の「有限会社次郎長」を、引き続き指定管理者として指定しました。

指定管理者

上野原市秋山5767番地2
有限会社 次郎長
代表取締役 井上雅彦

指定期間

平成26年4月1日～
平成31年3月31日

税目・改正項目		改正案の内容			
全税目	延滞金及び還付加算金の利率の引下げ (税条例附則第3条の2)	国税の見直しに合わせ、延滞金及び還付加算金の利率を引き下げる。(平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金等から適用)		改正後	
		現行	改正後	本則	特例 ^{※1}
		延滞金	14.6%	14.6%	特例基準割合 ^{※2} +7.3%
		納期限後1か月以内等	7.3%	7.3%	特例基準割合 ^{※3} +1.0%
		還付加算金	7.3%	7.3%	特例基準割合 ^{※3}
					9.3% ^{※3}
					3.0% ^{※3}
					2.0% ^{※3}
		※1 利率は、当分の間、特例を適用するものとされている。現行の特例は「基準引率+4.0%」 ※2 財務大臣が告示する割合(国内銀行の貸出約定平均金利の年平均)に1.0%を加算した割合。直近では、貸出約定平均金利の年平均(H23.10～H24.9)が1.0%のため、特例基準割合は2.0%となる。 ※3 特例基準割合を2.0%とした場合の延滞金等の利率 なお、本改正に伴い、上野原市諸収入督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部についても、改正の必要がある。			
個人市民税	住宅ローン控除の延長・拡充 (税条例附則第7条の3の2)	所得税の住宅ローン控除の適用者(平成26年から平成29年までの入居者)について、所得税から控除しきれなかった額を、次の控除限度額の範囲内で個人住民税から控除。		改正後	
		現行	改正後	平成26年1月1日～3月31日	平成26年4月1日～平成29年12月31日
		居住年月日	～平成25年12月31日	～平成26年4月1日	～平成29年12月31日
		個人住民税控除限度額	所得税の課税総所得金額等の5%(最高9.75万円)	所得税の課税総所得金額等の5%(最高9.75万円)	所得税の課税総所得金額等の7%(最高13.65万円)

請願

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択に関する請願書

請願者 山梨県朝日会会長 古屋澄夫、山日会会長 渡辺正志、山静信越産経会山梨県地区会会長 丸山康夫、山梨県日経会会長 古屋澄夫、山梨県毎日会会長 三枝久人、山梨県読売会会長 藤本恭助、山梨県新聞販売商業協同組合理事長 赤坂征幸

紹介議員 田中英明議員、杉本友栄議員、鷹取偉一議員

上野原市交通バリアフリー基本構想策定に関する請願書

請願者 コモアしおつ自治会会長 大塚義道

紹介議員 川島秀夫議員、服部光雄議員

採択

上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

上野原市営住宅条例の一部を改正する条例制定

市営住宅入居に係る連帯保証人について、市内に居住している方に限らず、市外居住者も連帯保証人とすることができるよう改正しました。

消防指令センター・消防無線

緊急防災減災事業債を活用!

一般会計 補正予算

一般会計補正予算（十二月補正）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八億一千九百四万円を増額し、百三十億八千五百五十八千円としました。

一般会計補正額のうち、歳入の主なものは次のとおりです。

地方交付税は一億五千七百二十六万六千円を増額。国庫支出金は二千四百三十五万七千円を増額。県支出金は二千六百三十三千円を増額。市債は六億六千八百万円を増額。また、歳出の主なものは次のとおりです。

【総務費】
総務費の総務防災諸費―五百九十七万五千円を増額。耐震性貯水槽建設費（新消防庁舎六十立法耐震性貯水槽）―九百七十万円を増額。

【民生費】

社会福祉費の介護保険特別会計繰出金―二百六十一千円を減額。自立支援医療（更生医療）給付費―六百五十万円を増額。障害福祉サービス―二千八百七十四千円を増額。児童福祉費の（仮称）巖保育所施設整備事業―一千二百七十七千円、（仮称）上野原保育所施設整備事業―二百万円を増額。生活保護費の生活保護扶助費―二千三百八十七万六千円を増額。

【衛生費】

保健衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金―百八十七万五千円を増額。清掃費の塵芥処理費―三百五十一万二千円を増額。

【労働費】

労働費の勤労青少年ホーム管理費―百七十六万五千円を増額。

【農林水産業費】

農業費の中山間地域等直接支払制度推進事業費―百五十三万円を増額。林業費の森林整備地域活動支援交付金―二百三十万円を減額。林道維持費―百五十四万円を増額。

【商工費】

商工費の秋山温泉管理費―三百四十三万四千円を増額。

【土木費】

道路橋りょう費の道路維持費―六百五十万円を増額。都市計画費の都市計画マスタープラン策定業務委託料―百七十五万円を減額。河川費の河川維持費（西原地区大田川改修工事）―百五十万円を増額。

【消防費】

消防費の無線デジタル化・指令センター整備事業―六億六千六百四十四千円を増額。

【教育費】

小学校維持管理費―二百四十二万二千円を増額。中学校維持管理費―百八十七万一千円を増額。青少年対策費―百三十二万二千円を増額。

特別会計

補正予算

【国民健康保険特別会計】

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億七千二百四十五万二千円を増額し、三十三億七千七百六十六千円としました。

【介護保険特別会計】

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ二百六十一万一千円を減額し、二十億六千三十一万六千円としました。

【簡易水道事業特別会計】

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百九十二万八千円を増額し、八千百二十二万一千円としました。

【公共下水道事業特別会計】

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百七十二万八千円を増額し、六億四千二百三十九万四千円としました。



平成25年第4回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対●
賛成討論者◎ 反対討論者◎)

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家隆信	久嶋成美	東山洋昭	村上信行	小俣修	小俣宏之	川島秀夫	杉本公文	田中英明	山口好昭	長田喜巳夫	杉本友栄	尾形幸召	鷹取偉一	久島博道	服部光雄	岡部幸喜	尾形重寛	審議結果	
条例制定・改廃	第96号	上野原市税条例の一部を改正する条例制定について	総務	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	第97号	上野原市諸収入督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定について																					
	第98号	上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	文教厚生																				
	第99号	上野原市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	建設経済																				
補正予算	第100号	平成25年度上野原市一般会計補正予算(第4号)	総務・文教厚生・建設経済	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第101号	平成25年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生																				
	第102号	平成25年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第2号)																					
	第103号	平成25年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設経済																				
	第104号	平成25年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	文教厚生																				
指定管理	第105号	上野原市営マス釣場の指定管理者の指定について	建設経済	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願	第6号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択に関する請願書	総務	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	第7号	上野原市交通バリアフリー基本構想策定に関する請願書	建設経済																				
発議	第8号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

～閉会中の委員会活動～

文教厚生常任委員会

所管事務調査

「クリーンセンターの委託業務の状況について」

「市立病院の運営状況について」

調査日 10月21日(月)

十月二十一日、閉会中の所管事務調査として「クリーンセンターの委託業務の状況」及び「市立病院の運営状況」について調査を行いました。

クリーンセンター 委託業務の状況

前年と比較した各種ごみの処理状況や、本年四月に契約した業務委託の状況等の説明を聴取しま



クリーンセンターの視察

した。

委員からは、業務委託契約額の減額について、特に不燃物収集業務は約一千二百四十万円、率にして三十五%と大幅な減額になっていることから内容を質す意見が出されましたが、これについては、上野原と秋山の業務を一本化したことにより、入札の結果、大幅に削減されたとのことでした。

また、不燃物等の収集日についても、バランスのとれた配分で設定し、より効率的な回収を行うべきとの指摘があり、これに対しては、今後は十分な検証を行い、検討していきたいとの回答を得ました。

その他の意見・要望

●事業系のごみについて、料金を割高に設定すべきである。
●ごみの出し方のルールや祝日回収について、市民に分かりやすく周知す

る必要がある。

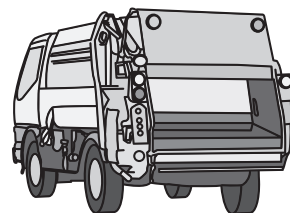
●施設については、毎年多額の修繕費がかかっているため、広域化を含めた今後の運営方針を明確にするべきである。

●ごみ処理については、市民のマナーの徹底をはじめ、ごみの減量化に向けた有料袋の導入等を検討すべきである。

市立病院の 運営状況

長寿健康課担当職員より、診療科ごとの患者数の状況を、地域医療振興協会からは、救急車収容・時間外患者数、画像検査件数、保健予防活動、医療機器の整備状況、損益計算書などについての説明を聴取しました。

説明の中では、十月から小児科常勤医が派遣されている旨の報告もありました。県内の病院は、夜間・休日の小児の一次



救急は小児初期救急センターが担うよう県の政策として位置付けられており、常勤医が派遣されたからといっても夜間・休日の診療が可能となったということではなく、基本的には外来対応に専念されるとのことでした。

その他の意見・要望

●非常勤を含めた医師の更なる充実や療養病床、検診の充実を。
●指定管理者への運営交付金は近隣の市立病院と比較すると非常に少ない状況で、さらに減価償却費まで相殺されている状況は改善すべきである。
●管理運営協議会等を十分に活用し、市民のニーズにあった病院運営を。

～閉会中の委員会活動～ 文教厚生常任委員会

行政視察 「認定子ども園について」
視察日 11月11日(月)
場所 岐阜県海津市

十一月十一日、福祉課職員に同行を求め、先進地である岐阜県海津市を訪問し、視察調査を行いました。

「認定子ども園」制度は平成十八年十月からスタートし、二十五年四月一日現在、全国の認定件数は千九十九件（私立が八百八十一件、市立が二百十八件）、山梨県内の認定件数は私立の五件の

みとなっています。公立の認定件数が少ない状況の中、岐阜県には公立設置が三件あり、いずれも海津市が設置していません。

三ヶ所の認定子ども園は、幼保連携型が二ヶ所（高須認定子ども園・今尾認定子ども園）と保育所型が一ヶ所（石津認定子ども園）あり、三園の合計園児数は、十一月一日現在で二百八十二人でした。

海津市役所にて説明を受ける

海津市の幼保一元化の経緯については、十七年三月に三町合併があり、その際それぞれの地域で就学前の教育・保育体制が異なっていました。が、十八年十一月に、教育委員会総務課と児童福祉課が中心となり「海津市幼児教育・保育検討プロジェクト

ト委員会」を設置し研究協議を開始、二十二年四月、行政組織を改め、児童福祉課を廃止して教育委員会に「子ども課」を新設し、窓口の一本化を図り体制を整え岐阜県下初めての「公立認定子ども園」として、合併前の旧三町に一園ずつ許可を受けることに至ったとのことでした。

合併当初からの早い取り組みの結果、二十三年四月に認定子ども園を開設されましたが、その後も公立・私立保育園と認定子ども園の全職員による「海津市保育協会」の設立、市内全園の職員を対象に年五回の「保育研修会」の実施、「子育て支援ガイド」の刊行、「子育て支援サイト」の開設など先進的な取り組みがなされておりました。

特に感心したことは、保育園は福祉、幼稚園が教育委員会という枠を超え、教育委員会内に「子



高須認定子ども園の視察

ども課」を設置し、就学前の教育・保育の窓口を一本化したことで、これにより、幼保一元化施設としての「認定子ども園」の開設、各園の管理職を含む職員体制の研修体制の確立などスムーズな運営がなされてきました。

当市においては、第一保育所・第二保育所・島田保育所・桐原保育所をグループとし、上野原地

区に二百人規模の新園が計画されています。

また、現在は新設保育所の建設が施工中であり、子ども子育て支援法を始めとする関連法の本格施行に併せ二十七年四月に、認定子ども園に移行する計画もあるとのこと。今回の視察調査の内容を参考に十分な協議検討を行い、新制度に沿った着実な計画を要望しました。

総務 常任委員会報告

十二月五日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。付託された案件は、条例の一部を改正する条例制定が二件、平成二十五年度補正予算一件、請願一件でした。

主な補正予算

■耐震性貯水槽 六十七の設置

消防水利確保のため、新消防庁舎建設敷地内に設置するもので、国庫補助金等を活用し九百七十万円を増額補正したものです。

■消防指令センター、 消防救急無線の 共同整備

平成二十六年度に防災対策事業債を活用し整備を行う予定でしたが、充当率百%、交付税措置七十%という大変有利な緊急防災・減災事業債を活用するため、本年度中に予算計上が必要となり、東部三市の共同整備に係る負担金として、六億六千六百四十四千円を増額補正したものです。

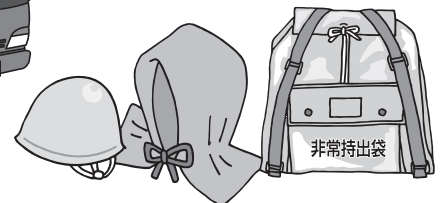
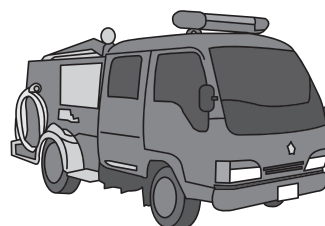
■災害用 医療資機材購入

地域医療救護体制整備事業交付金を活用し、災害用医療資機材等の備品購入費として五百六十三万二千円を増額補正したものです。

請願書の審査

新聞への消費税の 軽減税率適用を求 める意見書の採択 に関する請願書

●当局提出3案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。



請願書の趣旨は、欧州各国では新聞や一定の要件を備えた出版物には、民主主義を支える公共財としてゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者負担を軽くしており、「知識には課税せず」「新聞には最低の税率を適用すべし」という認識が、欧米諸国でほぼ共通していること。

中止を招くことが懸念されていることから、消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現するよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めた内容です。

●採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。



現在デジタル化に向け整備が進められているアナログ消防通信指令台

文教厚生 常任委員会報告

十二月九日、委員会を開催し付託された案件の審査を行いました。付託された案件、条例制定一件、補正予算四件の審査に加え、所管事務調査を行いました。

主な補正予算

■保育所適正配置 推進事業費の増額

新巖保育所（仮称）の備品購入費や、上野原保育所（仮称）の用地購入に伴う測量業務委託料などに一千四百七十七千円増額補正したものです。上野原保育所整備事業は、上野原市総合福祉センター整備事業と合わせ、地方都市リノベーション事業を活用したい旨の説明を受けました。委員からは、リノベーション事業の活用にあたっては、商業施設の整

備なども含めて全庁的な取り組みで進めるべきとの意見や、保育所や福祉センターの整備に伴い、文教線の交通安全対策にも万全を期すよう指摘がありました。

■太陽光発電システム 導入補助金の増額

設置者の増加に伴い、八十六万円を増額補正したものです。

■クリーンセンター 清掃費の増額

電気料の値上げに伴い、塵芥処理費、し尿処理費合わせて五百八十七万四千円を増額補正。

●当局提出五案件については、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

所管事務調査

新巖保育所の進捗 状況調査

十二月一日現在の工事進捗率は四十四・八五％で、二十六年四月の開所に向け順調に工事が進められていました。



建設中の（仮称）新巖保育所の視察

建物は、園庭を囲みコの字型に建設されており、職員室から常に施設全体を見渡せる配置になっていました。視察の結果、国道から保育所への進入路の交差部分が非常に危険であるため、道路改良やカーブミラーの設置について関係機関へ働きかけるなどの対策を講じるよう当局に要望しました。

デマンドタクシー の現況調査

実証運行期間を終え、これまでの利用状況や上野原地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ本年十月から本格運行が開始されています。

委員からは、商店街の活性化も視野に関係課と連携した取り組みを要望する意見や、近隣市と連携した広域的な取り組みなど市民のニーズを的確に捉えた運行計画を要望する意見がありました。



建設経済 常任委員会報告

十二月十一日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。付託された案件は、条例改正一件、補正予算二件、指定管理者の指定一件、請願一件でした。

主な補正予算

■観光費に百三十二万八千円を増額

登下登山道に架かる木造栈橋の老朽化に伴い、利用者の安全を確保するための修繕や、「宝くじ桜」寄贈事業で寄贈された桜百本を大野貯水池周辺登山道に植樹するため、植付及び支柱設置人夫賃、また、八ツ沢カタクリの会の案内旗が老朽化したことにより、新しい案内旗を作成するための補助金等、観光費に百三十二万八千円を増額補正したものです。

■都市計画マスタープラン策定事業、二十六年度まで延長に

当初は、二十四年度から二十五年度にわたる二ヶ年計画の事業として計画していましたが、継続費の事業施行年度を二十六年度まで延長するため、都市計画マスタープラン策定業務委託料を百七十五万円減額補正したものです。

■秋山温泉の修繕

秋山温泉リニューアルオープン一周年記念キャンペーン用の粗品購入費や、温泉の経年劣化による、男女風呂カラン・シャワー、源泉流量計、自動ドア部品等の交換及び修理を行うため、秋山温泉管理費に三百四十三万四千円を増額補正したものです。

■道路維持費に六百五十万円の増額

市道の維持工事費の不足分及び市道街路灯電気料不足分、また、台風十八号及び二十六号により被災した路面整備土砂除去重機借上料の不足分等、道路維持費に六百五十万円を増額したものです。



委員会の審議

●当局提案の四案件については、採決の結果、全会一致で異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。



●採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

上野原市交通バリアフリー基本構想策定において、四方津駅及び駅周辺を、全ての人が安全で快適に利用できることを実現すべく実効性あるものを求め、「JR四方津駅の橋上駅の設置とエレベーター（複数台）の設置、及び高齢者や障害者に優しい、駅に付属する諸設備の設置」と「橋上駅改札による、JR四方津駅とコモアブリッジ経路を直接結ぶ、特定経路の設置」を請願事項として、提出されました。

上野原市交通バリアフリー基本構想策定に関する請願書

請願書の審査



東山洋昭 議員

その他質問

- ◆上野原駅南周辺の都市計画及び現市街地活性化策の考え方について
- ◆市観光大使及び観光ボランティアの位置づけと将来に向けての考え方

新消防庁舎建設について

質問 進捗状況は。

答弁 消防総務課長 二十六年九月の完成に向け概ね順調に工事が進められています。また二十七年四月の供用開始に向け建設工事と合わせ、各種通信設備等の工事や新庁舎に必要な備品の調達を進めていきます。

再質問 国道交差点との改良と用地交渉は。

答弁 副市長 現在諸手続をする中で土地の境の確認、鑑定業務を委託、条件設定をしてそれをもとに地権者の方々と交渉を続けていきます。また近々関係者の皆様に説明会を設け、理解を深めて道路改良事業に結びつけていきたいと思えます。

現消防本部、消防署の跡地活用について

質問 上野原地区の地域住民は昔から大火の上野原と言われ多くの家が火災によって失われたことを覚えていきます。消防庁

舎の移転に伴い不安が増しているが。

答弁 総務部長 現在ある防火水槽を残すという考え方の上で、関係地区や近隣住民の皆様の意見を聞きながら関係部署と協議し、有効活用を図っていきます。

意見 地域住民の方に安心感を与えられるよう前向きに検討を。

消防署員の資格取得の現状は

質問 新消防庁舎が完成後には、新たに高性能な大型消防自動車に現在の中型自動車が入れ代わる可能性がありません。大型免許の取得には、普通自動車の免許を取得していても、概算で三十万円ほどかかります。大月市では消防で使用する大型自動車の運転資格を消防業務の円滑な推進を図ることを目的に、促進要綱を作っています。計画的に一年一、二名の署員を指名し、その免許を取得させ

それに補助金を出していません。なくてはならない資格取得に対し促進要綱を作り一定の額の助成金を出すべきだと考えるが。

答弁 消防総務課長 消防職員が取得している資格免許等では、特殊無線技士免許、救急救命士免許、小型船舶免許等があります。現在、自動車運転免許以外の資格は公費で取得しています。

答弁 企画課長 資格取得に対する公費の負担の市の考え方は、個人に帰属するような資格については、個人の負担を原則にしてきたところです。また本件につきましても、業務の現状、あるいは今後の見直し、その他担当と確認しながら対応することは可能かと思えます。

社会生活基盤整備、道路行政について

質問 二十四年度、道路事業決算及び二十五年度の道路事業予算は。

答弁 建設経済部長 二十四年度決算額は二億二千四百七十二万八千円で今年度十一月現在の現予算額は、五億二千七百八万四千円です。

質問 二十四年、二十五年の社会資本整備総合交付金、辺地対策債、その他事業の予算は。

答弁 建設経済部長 社会資本整備事業は、二十四年度が四千三百二十万円、二十五年度は一億九千七百五十八万円、辺地事業は二十四年度が五千九百九十八万円、二十五年度は一億九千八百二十万円、その他事業が二十四年度一億二千七百七十二万円、二十五年度は一億二千四百九十九万円です。

質問 二十五年、道路維持事業の予算は。

答弁 建設経済部長 道路



山口好昭 議員

維持の予算現額は九千九百三十四万三千円です。

質問 当市の地すべり、急傾斜地、土石流危険箇所は何箇所か。

答弁 建設経済部長 地すべり区域が十八、急傾斜地区域が四百六十九、土石流区域は百六十六、計六百五十三区域です。

質問 減災のための工箇所は。

答弁 建設経済部長 県土木事業で地滑り対策で西原地区で一箇所、砂防事業で桐原地区で三箇所、秋山地区で一箇所、災害防除事業が西原地区で一箇所、桐原地区で二箇所、秋山地区で三箇所の計六箇所です。

質問 上野原・大月・都留、三市共同運用の高機能消防司令センター及び消防救急デジタル無線シ

ステムの概要は。

答弁 消防総務課長 東部三市消防本部は、大規模災害時等における効率の運用、費用面の節減、通信担当職員の減員等、大幅な消防力強化が見込まれることから共同運用を行うこととしています。

質問 新たな緊急防災・減災事業債の補助率、補助額等のメリットは。

答弁 消防総務課長 消防指令センター及び消防救急デジタル無線整備は充当率九十％、交付税措置、五十％の防災対策事業債の予定でしたが、充当率の緊急防災・減災事業債が本年度のみ活用できることから東部三市で設置した消防指令事務協議会で協議し、本整備事業を前倒し着手することに決定しました。この緊急防災・減災事業債を活用することで、利息分を除き一億六千五百万円の一般財源の節減に繋がります。



川島 秀夫 議員

その他質問

◆市域活性化について

国文祭について

【質問】 上野原市が国文祭に参加して、文化向上の狙い、手応えは。

【答弁】 社会教育課長 フットパス、じよいそーらんフェスティバル、長寿食文化の祭典等を実施しました。フットパスは、市内の歴史や伝統文化、長寿食文化に触れながら楽しくウォーキングする。じよいそーらんフェスティバルは、全国に発信。華麗な踊りとすてきな音色をテーマとし、上野原市を拠点として活動するじよいそーらんグループと、全国のよさこい愛好家が集い、野外ステージと路上で競演を行い、新たな出会いと交流、感動の輪を広げました。そして、長寿食文化の祭典を開催し、長寿食・郷土食フェスタや、郷土芸能の披露、それらに加えて健康長寿食の講演会を行いました。

築き上げられてきたものであり、今後も引き継がれ、発展していくものであります。上野原市のさまざまな文化の更なる発展を目指し、できる限りの支援、協力をしていきたいと考えています。

【質問】 コモア・ブリッジについて
の公道化について、考えを伺いたい。

【答弁】 企画課長 コモア施設問題協議会として協議を重ねて来たが、町から市になっても協議会は継続され、昨年度までに十回を数えています。計画当時、町は現在を予見していて、開発者に対して、施設は引き取らないという旨を申し渡している。購入者に対して、その旨は明らかにしてきました。コモア・ブリッジは周辺住民も使用しているの、公道として移管したいと希望を受けたことから、市ではコンサルタントに依頼をし

て、コモア・ブリッジに関する調査を行い、さまざまな考えをまとめる中で、計画開発の当時と同じ結論に達して現在に至っています。今後も引き続き、この協議会で検討あるいは研究を進めていくというふうを考えています。

【質問】 コモア・ブリッジについて
の公道化について、考えを伺いたい。

【答弁】 市長 コモア・ブリッジの公道化の問題につきましても、協議をしていくことの必要性は、本当に痛感しております。ただ、早期に結論を出せるかということになると、さまざまな法的な問題や課題も山積していて、時間がかかるものだと考えています。

【質問】 総合特区について
【質問】 今までの取り組み、経過について伺う。

【答弁】 企画課長 地域に合った事業の構想を練る、そういったことから始



氏家 隆信 議員

その他質問

◆人材の発掘と育成について

総合特区について

【質問】 今までの取り組み、経過について伺う。

【答弁】 企画課長 特区は、特定の地域を定めて特例措置が適用される制度の事であって、自立した地方がお互いに競争して地域の活性化等につなげていくものです。市では、まだこの制度を利用して直接進めていくという段階ではなく、現在では、その制度をよく勉強する、他所の地域の状況を見て、同じような事が出来るのかを検討する段階です。

【質問】 総合特区は、全国一律の発想ではなく、地域が知恵と創意と熱意を競い合う今の時代の地方分権にふさわしい手法だと思えます。そういったことを踏まえて、上野原市に有効な関連事項というのを伺う。

【答弁】 企画課長 地域に合った事業の構想を練る、そういったことから始

まるような、作業になるうかと思えます。この制度を念頭に置きながら、事業を進めていくという必要があるかと思えます。現在、スマートインターチェンジの事業が進んでいます。西部地域の活性化という様な事もあるわけですが、その程度が役に立ってくるのかとも考えられます。

【質問】 地域活性化総合特区は、防災減災、教育、子育て、観光、文化、農業、六次産業化、物流、交通、医療、介護、健康、こういったことを上野原オンリーワン

【意見】 各課が融合し物事をやっていくというリーダーシップ、ビジョンと取れないものだ。市長には引き続きその熱意を持って、この総合特区を、前向きに進めていく。【答弁】 市長 駅前事業は、今進行中であります。仮



服部光雄 議員

台風26号と市の防災体制

【質問】 十月十六日午前三時頃山梨県に最も接近するとされた台風26号に対し、市はどんな体制で臨んだのか、またその時の全体指揮は誰がとったのか。

【答弁】 危機管理担当課長

十五日十七時三十分甲府気象台から市内に大雨雷洪水注意報が発令され、これを受けて災害対策本部活動要領に基づき第一配備体制を、十九時五十三分に大雨洪水警報が発表されたので直ちに第二配備に移行しました。全体の指揮は対策本部長である市長がとります。

【意見】 全体指揮は本部長

である市長がとるというのが市長は出場していない。正規の対策本部は第三配備の際設置されるもので、第一・第二配備はこれに準ずる体制であり、その全体指揮は総務部長がとるべきでないのか。

それが決っていないため当夜は誰も全体指揮をとる者がいなかった。

【質問】 当夜各支所・出張

所との連絡に衛星電話は活用したのか。

【答弁】 危機管理担当課長

秋山支所以外は特別な対応をとっていません。衛星電話は今回使っていません。

【再質問】 今回自主避難者

は一人だったが、もっと多くの避難者が出たときはどうするつもりだったのか。

【答弁】 危機管理担当課長

風水害時緊急避難所十六ヶ所を指定したので、万一の場合は福祉保健部長に対応をお願いいたします。

【意見】 防災で一番大事な

ことはこういう小さな事件の時に緊急対応の訓練を積んでおくことである。

市の衛星電話は一般の電話と同じで通話中は他の電話は連らない、そのため市役所から順にかけて報告を聞くしかなく、こんな時こそ、その実地訓練の場になる。避難所の開設にしても伊豆大島の例もあり、いつ多くの自主避難者が出るかわらない。こんな時にも直ちに避難所が開設できるように訓練しておくべきだ。

【質問】 先日県にきてもらって行った防災指導員

訓練はどうだったか。

【答弁】 危機管理担当課長

指導員二十一人中十三人が出席、県の指導を受けて今後に活かします。

【意見】 指導員に数個の区

を割当て、その責任において各区に確りした自主防災組織をつくっていかなければ、地に足の着いた防災組織にはならない。



長田喜巳夫 議員

ふるさと納税制度について

【質問】 この制度は二十年四月の地方税制度の改正により、五月からスタートしています。現在の当市の状況は。

【答弁】 企画課長

上野原の個性ある豊かなまちづくりを支援する制度です。これまで延べ十五人の方から総額九十八万円の寄付を頂いています。

【質問】 総務省は全国の実

態調査を行っています。二十三年は全国で十二万八千八百五十八件の寄付があり、金額は九十六億円となっている。当市への寄付は極めて低いもので

【答弁】 企画課長

特典として、現在秋山温泉の優待券を贈っています。今後については、特色のある特典を研究していきます。また、申し込みやす

すい方法を考えていきます。

【質問】 国土交通省のこ

の事業に、「NPO法人さいはら」が本年度応募し、採択を受け現在取り組んでいる。同地域は、市内の中で最も高齢化率が高く、地域的な大きな課題となっている。メインのテーマは、高齢者福祉サービスの実現を中心とした地域づくり「小さな拠点づくり」です。行政としてこの事業にどう係わり支援していくのか。

【答弁】 経済課長

「NPO法人さいはら」が、びりゅう館を小さな拠点と位置付け、高齢者支援サービスをどのように行えるかなど、可能性の検証を行うものとして理解しています。今後の活用方法について、地域と共に考え地域の課題や地域が求めているものについて協議していきます。

【質問】 本年度の捕獲の

状況と農水省の地域リーダー育成研修事業とは。

【答弁】 経済課長

現在の捕獲数は、イノシシ五十五頭、シカ三十九頭、サル十九の百十三頭です。鳥獣害対策の中心的な役割を担う地域リーダーを育成するため、フィールド実習が当市西原で十二月六、八日に実施されます。研修内容は、集落点検に関する基礎実習や課題の整理、解決方法のグループワーク演習、罠の仕掛け方などです。

【質問】 長寿健康課長

小さな拠点での高齢者福祉サービスの事業化等の検討のため、支援する立場から検討部会に出席しています。どのような高齢者福祉サービスの提供が可能か、ニーズ等を踏まえ、全体の介護保険サービス等の福祉サービスの利用状況などを勘案しながら検討していきます。

【質問】 鳥獣害対策について

本年度の捕獲の状況と農水省の地域リーダー育成研修事業とは。

【答弁】 経済課長

現在の捕獲数は、イノシシ五十五頭、シカ三十九頭、サル十九の百十三頭です。鳥獣害対策の中心的な役割を担う地域リーダーを育成するため、フィールド実習が当市西原で十二月六、八日に実施されます。研修内容は、集落点検に関する基礎実習や課題の整理、解決方法のグループワーク演習、罠の仕掛け方などです。



尾形幸召 議員

上野原市の巨木・大木・古木政策について

質問 巨木の定義は。

答弁 社会教育課長 樹高の高い木や太い木を大木、巨樹、巨木などと呼んでいますが、はっきりとした定義はございません。あえて定義というのであれば、千九百八十八年に当時の環境庁が、全国で初めて巨樹・巨木調査を実施するに当たりまして、地上から百三十七センチの位置で、幹の周囲が三百センチ以上の樹木を対象とすると定めました。

質問 市指定の巨木の所在地、種類、本数などは。

答弁 社会教育課長 当市では、巨木としての指定はございません。多分、どこの自治体でも指定しているところはないと思います。巨樹、巨木調査について環境省が二千年に追跡調査を行ない、全国で六万八千本とデータは充実しております。

当市でも、藤尾一宮神社の杉、鶴島のイチヨウ及び栃ノ木、棚頭のモミ、浜沢薬師堂のケヤキなど、旧上野原町で八十五本、旧秋山村で三本、計八十八本がデータに記録されています。

質問 巨樹、巨木は観光資源か、教育資産なのか。

答弁 社会教育課長 当市における巨木の調査では全国的にみた場合、大きなものは存在しておりませんが、観光資産か教育資産かは活用方法によってことなり、その他の資産にもなります。国指定文化財は上野原の大ケヤキ、県指定文化財は軍刀利神社のカツラ、鶴島のムクの木、市天然記念物として、野田尻のヒヨクシバ、鼓楽神社のウラジロカシ、浜沢の大ケヤキが指定されています。

質問 管理体制はどうか。

答弁 社会教育課長 巨樹・巨木の存在している所在地の所有者が行なうのが原則です。文化財として指定されたものは説明版を設置、補助金も受けられます。また、所有者が保存に影響を及ぼす行為を行なう場合には許可が必要です。

質問 巨木に呼称設定、または、ネーミング等は。

答弁 社会教育課長 巨木はその地において、何百年と成長を続けながら、地域の人々に親しまれ、シンボルや信仰の対象など、伴いながら呼び名が付けられてきたものです。

提案 観光推進政策の一巻として、巨樹・巨木・古木などに地域と由来をはめ込んだネーミングを付けることを提案します。付加価値をその巨木につけるとともに地域を売り込んで行くことこそ、現代の生活者には必要ではないかと考え提案いたします。目先の利益も重要ですが、百年、二百年先の利益も現代人は対処する必要があります。

質問 観光協会について

質問 その位置づけと役割、現在の取り組み内容は。

答弁 経済課長 経済課で事務局を務める任意の団体で、会員は百名弱です。役割は、観光保護地開発や宣伝・紹介・観光事業の振興と、文化厚生との発展・向上に資し、産業の繁栄に寄与することを目的としています。取り組みは市内の清掃活動や花の苗事業を中心とした美化運動、観光ルートの整備、その他観光事業の協力などです。会員は年会費二千元、上野原市からは百六十五万円の補助金を交付しています。

質問 富士山が世界遺産になったことで、上野原市として考えられる効果は何か、またその効果を高めるための取り組みを考えているのか。

答弁 経済課長 世界遺産登録発表以降、上野原市にも富士山をどこから眺められるか等の問い合わせが来ています。山梨県においても各市町村からの富士山のビューポイントの洗い出しを行っており、上野原市では三ヶ所の富士を紹介しています。今後写真コンクール等独自の取り組みを考えていきたいと思っています。

質問 地域を活性化させるチャンスととらえ、上野原市を外に向かつてどうPRしたらいいか考えていただきたい。例えば、独自の裏道マップや近道マップを作ったり、そこに道の駅も盛り込むなど。観光面をさらに強力にするには、経済課の業務ではなく、組織を独立させ自ら稼げる組織にしてはどうか。人口減少が進み、税収が減っている上野原市にとっては行政と観光協会が、まさに車の両輪のごとく協力し合って稼げる自治体となっていく事が望ましいと思うが。

答弁 経済課長 やはり独立してやっていくのが理想な形かと思えます。



久嶋成美 議員

その他質問

- ◆緑のふるさと協力隊という事業について
- ◆ふるさと納税について
- ◆情報通信基盤整備事業について

答弁 経済課長

質問 市長 前々から担当課には観光協会として独立した事務局を、と指示してあります。人員がいなければ箱物を作っても何の役にも立たないので将来的には駅前の都市計画の中にスペースを作って活動できるように考えています。

意見 新しい取り組みをする為に、決して箱物だけが頼りではありません。箱物はいらないと思います。ソフト面でぜひ前向きに考えていただきたい。サービスマン精神で、また、おもてなしの心で対応できるのは観光協会という組織の専属のスタッフだと思えます。柔軟な発想で取り組む為には、やはり観光協会を独立させ、意欲ある市民に任せたい方いいと思えます。

答弁 市長 前々から担当課には観光協会として独立した事務局を、と指示してあります。人員がいなければ箱物を作っても何の役にも立たないので将来的には駅前の都市計画の中にスペースを作って活動できるように考えています。



久島博道 議員

来年度の予算編成は

質問 「長期総合計画と重点施策」及び、「地域活性化対策」について司令塔である企画課のビジョンを問う、また合併前の支所数で加算される地方交付税の見込み額は。

答弁 企画課長 二十七年からは普通交付税が段階的に減額されます。今後、上野原保育所整備事業、総合福祉センター整備事業などの計画もあり、二十六年年度の予算規模も今年度と同程度と想定します。地方交付税の加算は注視していきます。

質問 国は消費増税の景気の腰折れ対策として五兆円規模の経済対策を出したが、当市の予算への影響を問う、また利子補給制度の整備で地域活性化を図る対策は。

答弁 企画課長 予算で商工会の補助や資金利子補給金の計上は継続されま

す。各種の事業が商店街や中心市街地活性化の手

助けになります。

答弁 経済課長 利子補給制度と同様のセーフティ

ネット制度の方が利子負担が少なく済みます。総合福祉保健センターと保育所建設について

質問 ①福祉保健センターと保育所の建設基本構想は。②リノベーション事業の活用と財源は。③新病院用地の売却目的は福祉財源の確保だ。④総合健診事業の内容は。⑤新設保育所の運営形態と認定こども園対策は。⑥地域子育て支援拠点事業と専門職員の確保は。⑦婚外子の遺産相続も平等にとの最高裁判決だ。未婚の親にも保育料を減免するみなし寡婦控除を。

答弁 長寿健康課長 総合健診は年間十五日で受診者二千六百七十人、婦人科検診は十八日間で千三百一人、一時間当たり約六十人、一日に二百二十

人が実績で、受診者の駐車場は五十台、大型バス

の検診車は十三台です。

答弁 福祉保健部長 福祉保健センターは福祉セン

ター、保健センター、地域包括センターを想定してリノベーション事業を活用し、来年度から四年をめどに進めていきます。場所は旧市立病院の駐車場跡地、本町地区に約八・七三haの中心拠点区

域で計画しています。厳保育所は二十六年四月開所、二十七年四月に認定こども園に移行し、正規職員二十七人の内保育士は二十五人、臨時職員二十三人の内十九人が資格者で支障はありません。上野原保育所の建設は旧市立病院の跡地に計画し、みなし寡婦控除は来年度の保育料や学童保育料の算定に制度を導入します。

答弁 企画課長 旧病院敷地関係の金額は四億五千五百万円、基金残高は約五億八千七十万円で、福祉目的に使用します。

在宅介護、医療について

質問 在宅介護、医療の現状と在宅医療の将来の展望は。

答弁 長寿健康課長 居宅療養指導料などの制度もあり、居宅で生活できるような制度面の整備が進められているが、医療側と介護側の相互理解や医療を支えるスタッフ不足などで進んでいない状況です。市も県と連携しながら在宅療養を希望する患者や家族をサポートできる体制を進めたいです。

質問 日本医師会や厚労省は、在宅医療に対しどのように考えているか。また市長は市立病院の見直しや開業医との連携を計るなかで医療行政としてどのように考えるか。

答弁 市長 社会保障制度の見直しをするため、消費税増税など税と社会保障の一体改革とのことであつたが、現状はとも

おいつかない、特養は「三」以上を原則とする



村上信行 議員

その他質問

- ◆行政改革について
- ◆国民文化祭について
- ◆ふるさと納税について

なら「一」、「二」は在宅で診なければなりません。一方受け皿は全くない中、病院から在宅へという国の方針を実現するなら、財政的な方策が必要で、それにより特化した医師、看護師も増えます。本市には在宅介護、医療を行っている医師が一名います。その芽を育て、上野原でも在宅医療ができるシステムを医師会と共に作っていき

たいです。

質問 県のエネルギーの地産地消構想と本市について

質問 小水力、太陽光、メガソーラーへの取り組みはどのようになっているか。

答弁 生活環境課長 県は二〇五〇年までにクリーンエネルギーと省エネを両輪として地産地消を目指しています。当市の小水力は現地調査をしたが採算性があるものではないが、さらに調査していきます。太陽光は住宅用の設置に補助を行って

います。公共施設にも設置し災害時の停電対応や病院の電源確保を図ってきました。メガソーラーは、大野地区に県内三番の規模の発電所を開設、十一月から東電に売電しています。自然エネルギーへの関心を高め、地域の活性化に繋がると共に、一般の見学もできるようにしたいです。

質問 本市のメガソーラーは、当初の五メガから三メガとなっており、用地が残っている。これの有効な活用を計ると共に、エネルギーの六次産業化、地域振興、さらには若者の定住促進に結びつける構想は。

答弁 経済課長 地域の産業振興や若者の定住促進を計るなかで、農林業と観光事業の連携、六次産業化、工業、商業振興など、単体の施策を推進するのではなく、エネルギーの地産地消の考えも導入し進めていきます。

本定例会で提出された意見書

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日本国内外で起きるさまざまなニュースや情報を正確に伝え、多角的な意見や評論を提供しています。民主主義社会の中で住民が正しい判断基準を持つためには、いろいろなジャンルの情報が容易に入手できる環境が必要です。

近年は文字離れや活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養や常識）の低下が問題となっています。知的レベルや社会への関心が衰えれば、国力の低下や国際競争力の減退につながる恐れがあります。

現在日本政府は、景気回復に向けた経済政策を展開しています。来年4月以降に予定されている消費税増税もその一つです。

欧州各国では新聞や一定の要件を備えた出版物には、民主主義を支える公共財としてゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者負担を軽くしています。

「知識には課税せず」「新聞には最低の税率を適用すべし」という認識は、欧米諸国ではほぼ共通しています。

一般家庭の所得が増える見込みがない中での消費税増税は、家計を圧迫し民主主義を支える基盤である新聞の購読中止を招くことが懸念されます。

消費税増税により、リテラシーの低下に拍車がかかり、社会的・経済的弱者にその傾向が強くなるようになれば社会的・経済的な格差は広がり、社会不安を招きます。

政府は課税品目に例外をつくることに慎重のようですが、品目ごとに複数税率が導入されている国は少なくありません。

よって、次の事項の実現を強く要望します。

1. 消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

山梨県上野原市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣

平成26年第1回定例会会期日程

3月 6日(木) 本会議(議案上程等)	3月 18日(火) 市政一般に関する質問(予備日)
10日(月) 総務常任委員会	19日(水) 予算特別委員会
11日(火) 文教厚生常任委員会	20日(木) //
13日(木) 建設経済常任委員会	24日(月) //
14日(金) 市政一般に関する質問	25日(火) // (総括質疑)
17日(月) //	28日(金) 本会議(議案審議等)

上記の会期日程は、議会運営委員会において内定しております。

なお、日程については追加・変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

正式には、3月6日開会の本会議において決定します。

10月～12月 議会活動

10月

- 1日 赤い羽根共同募金街頭募金運動
- 4日 山梨県市議会議長会正副会長会議
- 6日 西原地区敬老会
- 9日 議会だより編集常任委員会
- 10日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 11日 第250回山梨県市議会議長会定期総会（笛吹市）
- 12日 大鶴地区敬老会
第22回西原ふるさと祭り
第53回秋山体育祭り
- 13日 大目体育祭り
島田地区敬老会
- 14日 第33回蔵体育祭り
- 15日 安全祈願祭並びに起工式
- 19日 上野原地区敬老会
- 21日 文教厚生常任委員会
- 22日 議会だより編集常任委員会
関東市議会議長会第1回理事会（高崎市）
- 23日 第9回上野原市民ゴルフ大会表彰式
- 28日 北都留青色申告宣言の街推進委員会
- 30日 議会だより編集常任委員会
- 31日 第63回上野原市小中学校音楽会

11月

- 3日 第8回 商工祭
第39回市民文化祭式典
- 6日 第95回全国市議会議長会評議委員会（千代田区）
- 9日 第12回 あきっこ発表会（秋山地区）
- 11日 文教厚生常任委員会視察研修（海津市）
- 12日
- 14日 東部広域連合議会 議会運営委員会
議会運営委員会・議員全員協議会
- 21日 第3回山梨県東部広域連合11月定例会
- 22日 第9回農林業まつり
- 23日 第9回上野原市バレーボール連盟秋季大会
- 24日 第9回上野原市民合唱祭
第4回定例会（開会）
- 28日

12月

- 2日 市政一般に関する質問
- 3日 市政一般に関する質問
議会だより編集常任委員会
- 5日 総務常任委員会
- 8日 第9回上野原市駅伝競走大会
- 9日 文教厚生常任委員会
主要地方道上野原丹波山線今川トンネル建設促進に伴う要望活動（衆議院）
- 11日 建設経済常任委員会
- 13日 第4回定例会（閉会）
- 17日 議会運営委員会
- 25日 議会だより編集常任委員会

市民の声



上野原市区長会 会長
大神田光司さん

どう対応する

災害が発生したら

阪神淡路大震災や新潟県中越地震、さらには東日本大震災が発生してから大きな地震が頻発しています。

また、昨年度は、異常気象により連日にわたり猛暑やゲリラ豪雨、さらには大型台風等の到来で、全国的に大きな被害

をもたらししました。幸いにして、上野原市においては被害がなく、一安心しているところではあります。



防災訓練での炊き出しの様子

しかし、このような地震をはじめとする自然災害の発生や被害は、いつ起きるかわかりません。全区長がそうだと思いますが、こうした自然災害が発生した場合、区長としてどう対応してよいか、また、その責任の重大さを痛感しています。したがって、想定外の事態が起こることを常に意識して、対応していきたいと思っています。

入れながら区長会全体として認識が共有できればと思っています。

あとがき

窓の外を眺めると、冷たい風にさらわれて葉を落とす木々の枝先が、一枚だけ必死にしがみついている葉を見つけた。「葉っぱのフレディだ」と思った。人間の一生を短い葉っぱの一生に例えた本の主人公です。周りの葉に教わりながら、楽しい春、暑い夏、寒い冬を乗り越え、やがて枯れ落ち土の中で次の葉を育てていく養分になる。今を生きている私たちも命のバトンを受け継いで次の世代に渡すべく頑張っている。少しでも暮らしたく、元気な子供たちの声が響き渡る活気に満ちた街にするために。さあ、今年も頑張ろう。

議会だより編集 常任委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 杉本 友栄 |
| 副委員長 | 長田 喜巳夫 |
| 委員 | 小 保 修 |
| 委員 | 村 上 信 行 |
| 委員 | 久 嶋 成 美 |
| 委員 | 氏 家 隆 信 |

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地
 編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会 TEL : 0554-62-3344(直通)
 URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
 E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷
 上野原市上野原 3768
 TEL 0554-63-0188